

労働政策審議会 職業安定分科会 雇用対策基本問題部会

新卒等若年雇用に関する活動のご報告

2014年10月17日



公益社団法人全国求人情報協会

1. 組織の紹介

ー全国求人情報協会とは

団体概要

- 全国求人情報協会は、昭和60年2月、労働大臣の許可を得て設立しました。平成24年4月1日には、「公益社団法人」への移行を果たしました
- 現在(2014年7月1日現在)は正会員67社・賛助会員16社が加盟し、求人メディアが読者・ユーザーの職業の選択と安定した職業生活に役立つものとなるよう活動しております

事業活動

- I. 求人情報の適正化事業
- II. 読者・ユーザーからの苦情・相談の受付
- III. 教育研修事業
- IV. 求人情報等に関する調査研究事業
- V. 広報事業

上記のほか、厚生労働省をはじめとする関係行政機関との連携を強化し、労働関係団体との連携を図っております

若年雇用 に関して

- 2012年に、協会内に新たに「新卒等若年雇用部会」を設置。大学生の就職活動特有の課題を捉え、その解決に向けた取り組みを推進しています

1. 組織の紹介

－I. 求人情報適正化の主な活動

求人情報適正化推進等の検討

会員資格審査室の設置、全国審査室長会議の開催、障がい者雇用支援キャンペーンの実施や求人情報研究会などをおし、適正化の向上とともに雇用支援を図っています

求人情報のチェック

各求人メディアに掲載されている内容をチェックし、必要に応じて改善策の協議や個別フォローを実施するなど、効率的で実効が上がる指導援助を行っています

求職者からの苦情・相談対応

求職者からの苦情相談に応じ、必要に応じて求人メディアの協力を得て問題解決を図ります。苦情相談事例分析結果などの資料提供や就・転職に関するQ&Aをホームページ上で公開しています

求人者啓発コンテンツの作成配布

求人企業の適正な募集・採用を促すため、「Q&Aでわかる求人・雇用の基礎知識」や「初めて求人メディアを利用される皆さまへ」、「より良い人材と出会うためのワンポイント」などの啓発チラシの作成と配布を行っています

1. 組織の紹介

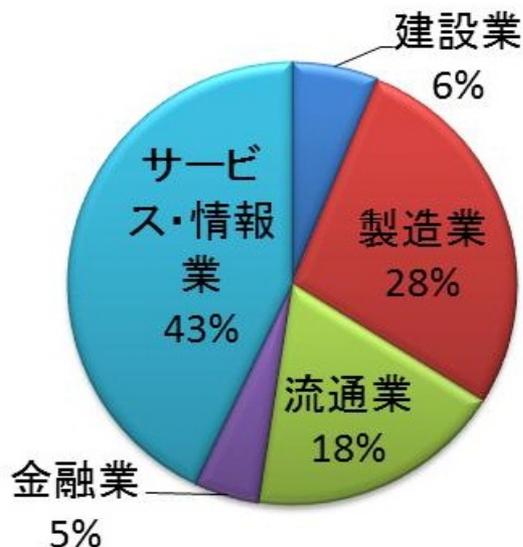
— 加盟社の提供サービス(新卒関連)

- 就職サイト・イベントの企画・運営、就職情報誌の発行
- その他大学等における就職支援サービスの受託運営等

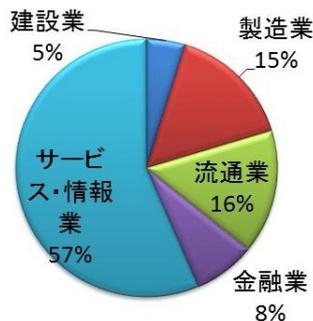
加盟企業運営サイトの掲載企業内訳

2014年卒向けの各サイトの述べ掲載社数52,708社(集計対象期:2012年12月~2013年3月)の分析

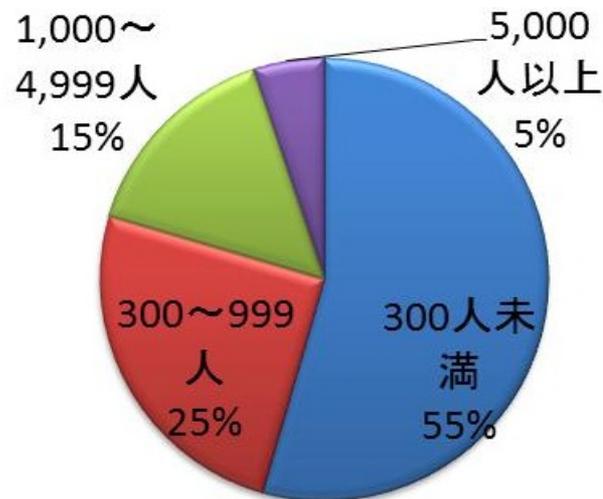
<業界別>



※参考:大学生・大学院生(修士)の就職先業種(学校基本調査より)

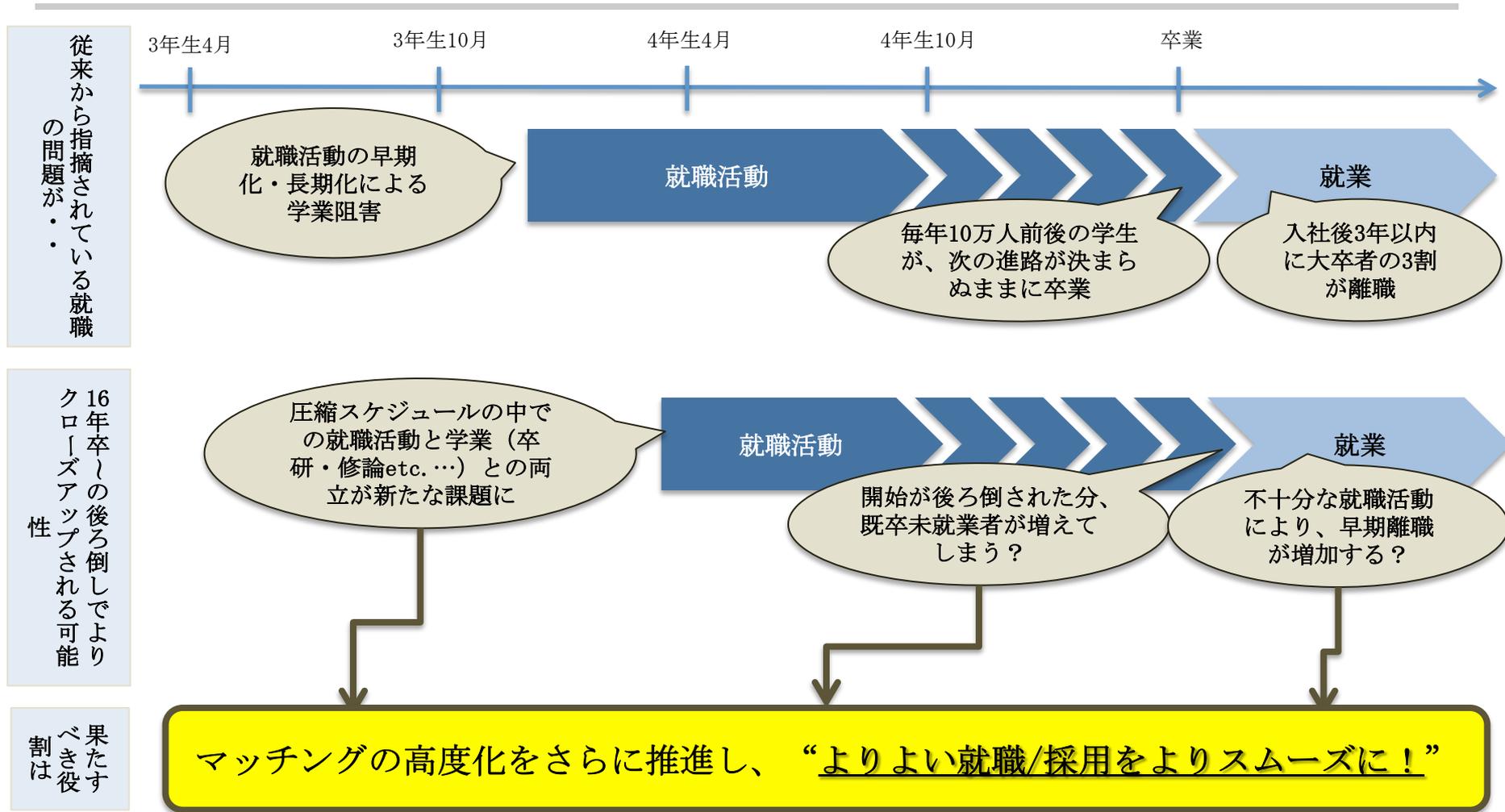


<従業員規模別>



2. 課題認識と対応方針

— 就職活動開始時期変更に関して



2. 課題認識と対応方針

一 就職活動開始時期変更に関して

当協会では、求人広告倫理要綱の趣旨に基づき、求人広告掲載基準として、「掲載明示(促進)項目」を設けています。加えて、2016年卒業生からの、就職・採用活動開始時期変更の際し、“よりよい就職をよりスムーズに”を念頭に、集団的就職活動(ある一定の期間内に多くの学生が活動する)に資する、新たな「掲載明示(促進)項目」の導入を予定しています

●2016年卒向けサービスから新規に追加する、新卒メディア限定の掲載明示(促進)項目

No.	項目	内容		期待効果
1	採用人数	明示	採用予定数と昨年採用実績	志望企業が広き門なのか狭き門なのかを知らせることで、
2	応募資格		(1) 応募資格となる学歴(学校種) (2) 採用予定学部・学科	自分がそもそも採用対象外か否かの判断材料を提供し、
3	提出書類		応募～選考の過程で提出が必要となる書類	応募や選考に際して必要な書類を予め知らせることで、
4	採用実績校	促進	過去採用実績(中途含)のある主な学校名	就職可能性を窺う1つの材料を提供することで、

より効率的な就職活動を支援する

(参考)全媒体共通の掲載明示(促進)項目

掲載明示項目

1. 求人企業・事業主の正式名称(社名等)および所在地
2. 事業の内容
3. 募集雇用形態(雇用期間の定めの有無がわかること)
4. 職種名または職務内容
5. 応募資格(必要に応じて学歴、経験、公的資格等)
6. 勤務時間
7. 賃金(採用時に一律に支払われる最低支給額)

8. 就業の場所
9. 応募方法(応募のための電話番号等連絡手段。その他必要に応じて担当者名、必要な書類、面接、選考の場所等)
10. 採用時と本採用後とで雇用形態や賃金等の条件が異なる場合は、本採用までの期間と条件

掲載明示促進項目

1. 資本金額
2. 創業、法人設立年
3. 従業員数(法人・事業所)
4. 社会保険、労働保険の適用状況
5. 定年制
6. 退職金制度
7. 福利厚生、通勤交通費

2. 課題認識と対応方針 — 今後に向けて

- リーチが難しい学生に対する、官民連携した対応の強化
 - ✓ 民間就職情報サービス事業者は、サービスに自主的に訪れてくれる人や、キャリアセンター等を通じて接することができる人には、サービスを介して就職先選定の考え方や動き方、具体的な求人情報をお届けすることが可能です
 - ✓ 一方で、大学中退者や長期休学者など、我々のみでは接点を持ちづらい人が一定数あり、民間サービス単独での貢献には限りがあります。官民連携した対応の強化が望まれます
- 学生の価値を高める取り組みの、さらなる推進
 - ✓ グローバル競争が激化し、企業の経営環境が厳しさが増す中で、企業の要求レベルは一層向上し、新規学卒者に求められるものと、実際に保持している力とのギャップはますます拡大傾向にあると実感しています
 - ✓ 若者を社会で活躍できる人材へと磨き上げるために、求人者側のニーズに幅広く接している我々ならではの貢献を、今後も志してまいります